

平成23年西東京市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年4月26日(火)
開会 午後3時00分 閉会 午後3時41分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
- 5 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 手 塚 光 利
教育部特命担当部長 池 澤 隆 史
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育指導課長 清 水 一 臣
統括指導主事 岡 本 賢 二
教育支援課長 西 谷 しのぶ
社会教育課長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図書館長 奈 良 登喜江
指導主事 西 川 幸 延
指導主事 宮 本 尚 登
教育部主幹(公民館) 大 平 晋 助
- 7 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係 佐 薙 陽 子
教育企画課企画調整係 福 井 光
- 8 傍聴人 1人

平成 23 年西東京市教育委員会第 4 回定例会議事日程

日 時 平成 23 年 4 月 26 日（火） 午後 3 時 00 分から

会 場 防災センター 6 階 講座室 2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第 15 号 西東京市奨学生選考委員会委員の解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について
- 第 3 議案第 16 号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 第 4 議案第 17 号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について
- 第 5 報告事項
 - (1) 第 1 回市議会定例会報告
 - (2) 児童・生徒数について
 - (3) 学校医等の委嘱について
 - (4) 新型インフルエンザ（A/H1N1）に係る季節性インフルエンザ対策への移行に伴う今後の対応について
 - (5) 平成 23 年度西東京市教育委員会研究奨励事業 研究指定校・研究奨励校・研究奨励教員グループ一覧
 - (6) 平成 22 年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について（報告）
 - (7) 平成 23 年度公民館事業計画について
 - (8) 平成 23 年度図書館事業計画について
 - (9) 第 2 期西東京市子ども読書活動推進計画について
 - (10) 平成 23 年度菅平少年自然の家事業計画について
- 第 6 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成 23 年第 4 回定例会
(4 月 26 日)

午後 3 時 0 0 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成23年西東京市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第15号 西東京市奨学生選考委員会委員の解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第15号 西東京市奨学生選考委員会委員の解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

西東京市奨学生選考委員会委員である沼本禧一氏の教育委員会委員の任期が平成23年3月30日に満了となり、また、他の委員については平成23年3月31日に西東京市奨学生選考委員会委員の任期満了となりました。これらの委員の解任並びに委嘱及び任命について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。

詳細につきましては添付の専決処分書を御覧いただきたいと思います。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 事務局で補足説明はありますか。 いいですね。

説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第15号 西東京市奨学生選考委員会委員の解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第3 議案第16号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第16号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、の提案理由を御説明申し上げます。

現行の公民館運営審議会委員は平成23年4月30日をもって任期満了となりますので、次期の委員の委嘱及び任命について、教育委員会事務委任規則第2条第8号の規定に基づき提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 市民公募でお二人がお入りになっていますけど、公民館運営審議会委員に公募なさる方というのは何人ぐらいいらしたのですか。

相原公民館長 8人おりました。

角田委員 わかりました。結構です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第16号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第4 議案第17号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第17号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、の提案理由を御説明申し上げます。

現在の図書館協議会委員は平成23年4月30日をもって任期満了となりますので、次期の委員の委嘱及び任命について、教育委員会事務委任規則第2条第8号の規定に基づき提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第17号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第5 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いますので、順次説明を求めます。

(1) 第1回市議会定例会報告、を議題といたします。

手塚教育長職務代理者 それでは、平成23年市議会第1回定例会におきます教育委員会関連につきまして御報告いたします。

平成23年市議会第1回定例会は本年2月25日から3月30日まで開催されました。

初めに、条例関係でございますが、教育委員会が申し出をし、市長が提案した条例につきましては、今回はございませんでした。

請願・陳情につきましては、公民館のホームページに関する陳情、1件がございました。内容といたしましては、公民館独自のホームページを立ち上げることを陳情としたものでございます。文教厚生委員会に付託され、御審議をいただいた結果、不採択となっております。

続きまして、代表質問及び一般質問でございますが、2月28日に代表質問が行われ、また、3月1日から3日まで一般質問が行われました。教育関係では、代表質問は3会派から質問が寄せられましたが、うち1会派は時間切れのため質問のみとなっております。したがって、今回の報告からは割愛をさせていただいております。また、一般質問は19名

の議員から質問がございました。主な内容といたしましては、学校施設の適正規模・適正配置、中原小学校・ひばりが丘中学校の建てかえ、中学校完全給食実施に向けた取り組み、小中学校の空調設備の設置、校庭の芝生化、通学路の安全確保、不登校・いじめ問題など、多岐にわたっております。

詳細につきましては、大変恐縮でございますが、後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

竹尾委員長（２）児童・生徒数について、を議題といたします。

櫻井教育企画課長 それでは、平成２３年４月７日現在の児童・生徒数について、御報告させていただきます。

資料の「児童数・学級数状況表」を御覧ください。

表面のほうは小学校児童数で、裏面は中学校生徒数となっております。

まず、表面の一番上の表Ａ（通常学級）を御覧ください。合計欄の右下の部分でございますけれども、４月現在、小学校１９校で児童数は９、２９２名、学級数は２９２学級でスタートしております。平成２２年度の同時期と比べますと、児童数は昨年度が９、３１１名で１９名の減、学級数は１学級の増となっております。増減の状況を見てみますと、増えている学校でございますが、向台小学校が６２名、中原小学校が２７名、東伏見小学校が１８名、栄小学校が１６名、ほかに、増えている学校が４校ございました。逆に、児童数が減っている学校でございますが、けやき小学校が５８名、谷戸第二小学校が３０名、碧山小学校が２５名、保谷第一小学校が２０名、保谷小学校が１７名減っております、そのほか、５校が昨年度の同時期と比べ児童数が減っております。

続きまして、裏面の一番上の表Ａ（通常学級）のところを御覧いただきたいと思えます。中学校生徒数・学級数でございます。合計欄の右下の部分でございますが、４月現在、中学校９校で生徒数合計は３、９８７名、学級数は１１４学級でございます。昨年度の同時期と比べますと、生徒数は昨年度が３、９３３名で５４名の増、学級数は２学級の増となっております。増減の状況でございますが、生徒数が増えている中学校は、田無第二中学校が２４名、明保中学校が２２名、ひばりが丘中学校が２１名、ほかに、増えている学校が２校ございました。一方、生徒数が減っている中学校は、青嵐中学校が２０名、そのほかに、３校が減っております。

恐れ入りますが、一番下の段の表Ｃを御覧いただきたいと思えます。こちらは平成２２年度に開設いたしました通級指導学級でございます。昨年度と比較いたしまして、昨年度は３名で、９名の増となっております。学級数も１学級の増となっております。

それから、東京都の小１問題、中１ギャップの解決のための試行的な取り組みといたしまして、小中学校の１年生につきましては、１学級の上限を３８名、小学校２年生につきましては、１学級の上限を３９名ということで学級編制のほうを行っております。なお、平成２３年４月１５日に、小学校第１学年の標準を３５人とする公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、標準法と言われておりますけれども、こちらのほうの改正案が成立いたしております。今後、東京都の通知に従いまして対応のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。ちなみに、小学校の部分でございますが、こちらのほうで

該当しているのは3校が該当しているということでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

竹尾委員長 (3) 学校医等の委嘱について、を議題といたします。

山本学校運営課長 報告事項(3) 学校医等の委嘱について、御報告をいたします。

学校保健安全法第23条に基づき、児童・生徒等の心身の健康の保持、増進を図るため、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を西東京市医師会等の推薦により委嘱するものでございます。学校医の配置でございますが、お手元の資料のとおり、内科、眼科、耳鼻科は各校1名、整形外科、精神科は小中学校で1名でございます。学校歯科医、学校薬剤師の配置につきましては、各校1名となっております。

次に、任期でございますが、平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2箇年となっております。

以上で御報告とさせていただきます。

竹尾委員長 (4) 新型インフルエンザ(A/H1N1)に係る季節性インフルエンザ対策への移行に伴う今後の対応について、を議題といたします。

山本学校運営課長 報告事項(4) 新型インフルエンザ(A/H1N1)に係る季節性インフルエンザ対策への移行に伴う今後の対応について、御報告をいたします。

新型インフルエンザ(A/H1N1)につきましては、平成21年4月にWHOが警戒水準をフェーズ4に引き上げてから、本市といたしまして、5月22日の教育委員会にてガイドラインを決定いたしましたところでございます。その後の感染拡大にあわせて、8月28日の教育委員会にてガイドラインを改定いたして、児童・生徒の感染拡大に対応する健康管理を図ってまいりました。今般の新型インフルエンザ(A/H1N1)につきましては、厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部事務局より、平成23年3月31日をもって、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第44条の2第3項の規定に基づき、新型インフルエンザ等感染症でなくなった旨の厚生労働大臣による公表がなされたこと、及び、新型インフルエンザ(A/H1N1)に係る季節性インフルエンザ対策への移行に伴い、平成23年4月1日以降、「インフルエンザ(H1N1)2009」という名称を使用することとなったとの通知を受けたところでございます。本市におきましては、これらを受けまして、4月19日をもって西東京市新型インフルエンザ対策本部の閉鎖を行いました。教育委員会といたしましては、これらをかんがみて、「新型インフルエンザ感染拡大により西東京市立小中学校を臨時休業にする場合のガイドラインについて(平成21年8月28日付改定版)」を廃止することといたしました。今後は従来の季節性インフルエンザにおける取り扱いとすることといたしまして、学校長に周知をしたところでございます。

以上で御報告とさせていただきます。

竹尾委員長 (5) 平成23年度西東京市教育委員会研究奨励事業 研究指定校・研究奨励校・研究奨励教員グループ一覧、を議題といたします。

岡本統括指導主事 私から、教育委員会研究奨励事業について、概略を御報告させていただきます。

研究指定校・研究奨励校につきましては、西東京市教育計画に基づきまして実践的な研究

をお願いしているところです。

まず、研究指定校につきましては、昨年度から引き続きの2年目の研究指定校が6校ございます。保谷第二小学校は言語活動と理数教育の充実をテーマとして研究を進めております。芝久保小学校は自尊感情・自己肯定感の育成をテーマとして研究を進めております。けやき小学校は体育・健康教育の充実をテーマとして研究を進めております。

本年度に新たに指定をした1年目の研究指定校は3校ございます。中原小学校は数学的に考える力の育成をテーマとして研究を進めております。田無第二中学校は各教科における道徳教育の充実をテーマとして研究を進めております。田無第三中学校は自己肯定感を高める指導をテーマとして研究を進めております。

そのほか、研究奨励校につきましては6校、研究奨励教員グループにつきましては2グループを指定しております。

以上でございます。

竹尾委員長（6）平成22年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について（報告）、を議題といたします。

西谷教育支援課長 それでは、私のほうからは、平成22年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について、報告をいたします。

（1）としまして、入室児童・生徒の状況でございます。平成22年度の適応指導教室入室者数は合計で49名、内訳は、スキップ田無教室29名、スキップ保谷教室20名でございます。うち、年度中の復帰者数が1名、進級または進学時の復帰者が30名、次年度（平成23年度）継続利用者数が15名、そして、その他が3名、内訳は、市外に転居した者が2名、進路未定者が1名でございます。

続きまして、下の段でございます。（2）入室生徒の中学卒業後の進路でございます。中学3年生22名の進路であります。市外に1名転居しておりますので、実人数21名が都立または私立の高等学校等に進学をしております。

私のほうからは以上でございます。

竹尾委員長（7）平成23年度公民館事業計画について、を議題といたします。

相原公民館長 平成23年度公民館事業計画について、お手元の資料により御報告させていただきます。

恐れ入ります。4ページ、5ページをお開きください。平成23年度の事業方針でございますが、昨年度に引き続き、地域住民の生活課題や地域課題を見据え、地域づくりにつなげる視点を持って事業を実施してまいります。

事業の実施に当たりまして、重点事業を5点定めております。

1点目は、積極的なロビー活用でございます。公民館がだれにでも開かれた場であることを大切に、ロビーの活用を工夫してまいります。

2点目は、情報提供機能の有効活用でございます。市民の自主的な学習活動に関する情報や地域での学習活動に役立つ情報を提供してまいります。

3点目は、新しい利用層の開拓でございます。青年層や勤労層などの新たな利用層を開拓していくために、幅広く市民の学習要求の把握に努めるとともに、事業内容などを工夫して

まいります。

4点目は、利用者懇談会の充実でございます。開催方法を工夫するなどして、利用者にとって意義の深い場になるよう引き続き努めてまいります。

5点目は、より主体的な学習に向けた事業展開でございます。市民の主体的かつ相互学習的な学びが可能となるよう事業の組み立てを工夫してまいります。

中央館の柳沢公民館が取りまとめる事業といたしましては、公民館運営審議会の運営などを行ってまいります。

恐れ入ります。6ページ、7ページをお開きください。全館が共通して行う事業といたしまして、公民館だよりの発行などの広報、学習支援保育、利用者懇談会の開催、公民館市民企画事業などを行ってまいります。

恐れ入ります。8ページ、9ページをお開きください。8ページから15ページにかけては、各館が予定しております公民館主催事業でございます。各館が予定しております事業につきましては、事業方針に沿って各館の担当者が具体化していくことになります。事業の実施に当たりましては、事業目的、学習内容や講師などの詳細を記載した事業計画書を公民館運営審議会に提出し、審議会でいただいた意見を参考に実施することになります。個別事業の説明につきましては、多岐にわたっておりますので、割愛させていただきたいと思っております。

以上でございます。

竹尾委員長（8）平成23年度図書館事業計画について、を議題といたします。

奈良図書館長 平成23年度図書館事業計画について、御説明いたします。

お手元の資料、1ページ目の平成23年度図書館運営方針を御覧ください。4の重点事業につきまして御説明いたします。

(1)の(仮称)東伏見市民サービスプラザを活用した公共サービスの提供につきましては、地域活性化を図るため開設されます空き店舗を活用した事業の実施に伴い、あわせて公共サービスを開始するものでございまして、図書館では予約資料の貸し出しや返却を実施するものでございます。

(2)のICタグを活用した中央図書館利用者用予約棚の設置につきましては、利用者が自分の予約資料を棚から取り出し、貸し出しを行うものでございます。カウンターの混雑を緩和し、利用者の読書相談やレファレンスを受ける体制づくりを推進するものでございます。

(3)の未所蔵予約の制限の実施につきましては、西東京市図書館に所蔵していない資料の申し込みが急激に増加しておりまして、利用者に対して安定したサービスの提供を継続していくことが難しい状況になってきていることから、所蔵していない資料の予約は西東京市在住の利用者のみとして、あわせて西東京市民のサービスの強化を推進するものでございます。

恐れ入ります。2ページを御覧ください。2ページから3ページにかけて平成23年度図書館事業計画をお示しさせていただきました。1番目の図書館資料の収集と保存から施設・備品の整備、図書館の情報システムの整備、利用者と情報の安全管理といった17項目の事業を計画しています。内容につきましては、詳しい説明は割愛させていただきます。

以上、図書館事業計画を御説明いたしました。よろしくお願いたします。

竹尾委員長 (10) 平成23年度菅平少年自然の家事業計画について、を議題といたします。

磯崎社会教育課長 それでは、私より、平成23年度菅平少年自然の家事業計画について、御報告させていただきます。

恐縮ですが、次のページをお開きください。菅平少年自然の家につきましては今年度をもちまして廃止することを決定しているところでございますが、廃止に伴う手続等の期間を考慮いたしまして、施設の利用につきましては平成24年2月末までとなっております。事業内容につきましては、前年度と同様に移動教室の受け入れと一般市民への施設提供を行います。移動教室の受け入れでございますが、一覧表に記載してあります西東京市立の小学校全19校の受け入れを行います。移動教室の利用予定人数は、児童、引率教員、看護師、バス乗務員などを含めて、延べ人数で3,700人を予定しております。一般市民への施設提供は、利用期間の11箇月間で、延べ人数で1,800人を予定しております。

以上でございます。

奈良図書館長 報告事項(9)を抜かしてしまいましたので、よろしいでしょうか。

竹尾委員長 失礼しました。よろしくお願ひします。(9)第2期西東京市子ども読書活動推進計画について、を議題といたします。

奈良図書館長 第2期西東京市子ども読書活動推進計画について、お手元の冊子に沿って概略を御説明申し上げます。オレンジ色の冊子でございます。

本計画は、第1期西東京市子ども読書活動推進計画が平成22年度に終了するので、継続して策定いたしました。

恐れ入ります。1ページの目次を御覧ください。計画策定にあたって、基本的考え方、家庭・地域における読書活動の推進、保育所(園)における読書活動の推進、児童館・学童クラブにおける読書活動の推進、学校における読書活動の推進、図書館における読書活動の推進という構成となっております。

3ページをお開きください。計画の目的として、子どもたちが自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、だれもがいつでも必要な本に手の届く環境を整備し、子どもたちが力を身につけ、生きる力をはぐくむことを目的としております。

計画の期間は平成23年度から平成27年度までの5年間としています。中間年度には計画の進捗状況を確認し、見直しの結果を公表いたします。

また、計画策定懇談会からの提案があり、今年度、計画の周知を目的に事業を実施していく予定となっております。

以上、第2期西東京市子ども読書活動推進計画について、御報告いたしました。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 1点質問ですが、学校医の中に精神科の先生が入っていらっしゃるんですけども、実際にはこういった活動をされているのでしょうか。先生自体が学校を訪問されたりすることもあるのでしょうか。

山本学校運営課長 学校医の中の今の御質問でございますけども、精神科に係る先生につきましては、私どものほうで部屋をとりまして、そこに学校の先生が相談に来ていただくとい

う制度をとっております。したがって、保護者や、それから、児童・生徒が直接御相談するという体制はとってございません。

以上でございます。

森本委員 わかりました。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

角田委員 先ほど御報告のありました読書活動について、もうちょっと詳しく。せっかくこれをいただきまして、帰って読むつもりなのですが、今日いただいたばかりなので、図書館として読書活動をどのように推進しているかということをお話しいただけますか。

奈良図書館長 第1期西東京市子ども読書活動推進計画は、中間年度に一応報告書を作成させていただいたのですが、そのときに掲げた計画の実施がなかなか難しく、進んでいなかったということを受けまして、第2期においては、どの機関においても実際に実践できるような計画を盛り込もうということで、前期よりも計画としては実効性のあるものを載せていこうということで策定をいたしました。ゼロ歳から18歳を対象とした子どもの読書環境を整備するということですので、図書館だけでなく、各機関での整備の仕方ということも、策定委員の皆さんが懇談会でかなり具体的に話し合いをしてまいりました。図書館においては、子どもの読書環境は、そういう意味では他の機関と比べまして整備されているほうでありますので、図書館は学校図書館とか児童館、保育園に対して団体貸し出しという図書の支援サービスをするとか、図書館自らおはなし会とか、ブックリストを作成して、子どもたちの読書環境を整備していくということで、この計画には盛り込んでおります。もう一つ、前回と違うのは、特別な支援を必要とする子どもたちへの環境整備ということも図書館として盛り込んでおります。

角田委員 要するに、図書館にいらっしゃったら、そこでいろいろ活動しますよということですか。それとも、もっとこちらからも出向いて推進していきますよということなんですか。

奈良図書館長 図書館に来館されるお子さんも当然ですが、お子さんたちの読書環境を整備していく、機関に対しての支援も求められたら図書館から出向くこともありますし、御相談に乗ることもあるという、そのような形です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

森本委員 通級指導学級のクラス数が増えましたけど、実際の日数とかも、前はたしか週一のみだったと思うのですが、そのあたりは増えたりしているのでしょうか。

岡本統括指導主事 通級指導学級につきましては、それぞれのお子さんの課題に応じて通級での指導の時間を決めておりますので、例えば、週に一日のお子さんがいたり、週に二日にわたって行うような、在籍校での指導を基本として、週に一度または二度ぐらい通級に通うというような体制ですので、一概に一日というわけではなくて、それぞれのお子さんの課題に応じた指導ということで時間や日にちを設定させていただいているところです。

森本委員 では、昨年度などの実績とか、放課後のみだったり午後のみということもありませんか。そのお子さんに応じて、これからまたそこら辺の曜日とかの対応をしていただいているという解釈でよろしいですか。

岡本統括指導主事 今現在、通級の教員が在籍校に行って、そのお子さんにどういう指導が

いいのかということを担当と打ち合わせしていますので、そこで教育課程をつくっておりますので、そのお子さんに応じて午後がいいとか午前がいいとか一日がいいとか、今はそういうようなことの教育課程を編成している段階ですので、5月の当初から中学校については指導が始まるというような形になっております。

森本委員 人数もふえて、多分範囲も広がっていると思うのですが、通学手段というのは公共交通機関を使ってということやっていらっしゃるのでしょうか。それで、子どもたちは不自由なく行けているのでしょうか。

岡本統括指導主事 原則は徒歩または公共交通機関ということで、今のところ、特にそれで不便を感じているというか、通級に困難だというような声はいただいていないところでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

角田委員 二学期制の問題なんですけれども、研究等々の事業の中にもなくなってきておりますし、今、検討中ということでよいでしょうか。ちょっとそのあたりを。二学期制を、今、教育委員会としてどのようにとらえて検討しているのかを伺わせていただきたいです。

手塚教育長職務代理者 二学期制に関しましては、昨年度試行している3校の成果や課題などを検証いたしまして、それをもとに教育委員会でどういうあり方がよいのかということを検討してまいりたいと考えております。これから3校からの報告をもとに私どもで整理いたしまして、また教育委員会のほうに御報告なり御協議をさせていただきたいと考えております。

以上です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第6 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けます。

宮田委員 東日本大震災があって、今言われていますことは、あれはマグニチュード9で、8クラスの 8クラスというのは32分の1なんですけれども、大きな余震が起こるだろうというふうなことが新聞その他で言われているわけです。そうしますと、災害に遭ったときにどう児童が逃げたらいいとか、また、原発の放射能の安全性とかも含めて、ある程度基礎的知識を子どもたちに教えておいたほうがよろしいのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

岡本統括指導主事 委員のおっしゃるとおり、大震災発生時に自分の身を守るというような危機管理能力というか、そういうものを身につけさせるということで、地震が起きたときの対処の仕方、例えば、倒れてくるところからすぐによけるとか机の中に潜る、そういうことについて改めて確認をいたしまして、その後の避難方法等も各学校で確認して、安全に避難できるというような指導を徹底するようお願いしているところでございます。

宮田委員 放射能のほうは。

清水教育指導課長 例えば、教科書の中でとりわけて放射能の影響等について指導すること

はありませんけれども、ただ、昨今の状況から、特に、風評被害がないように、東京都の情報をもとに学校が判断し、そして、子どもたちに指導しているところです。

竹尾委員長 総合的学習なんという時間があるから、そういう中で、今、宮田委員がおっしゃったように、放射能被害というものは、放射能はどういうふうにして出て、これがどういうふうには伝播していくのかというようなことを先生方に勉強してもらって、子どもにきちっと教えておくということは大事なのではないかなと思います。御検討いただければと思います。

清水教育指導課長 それぞれの小学校、中学校の発達段階に応じて、学校が、例えば、社会科、理科、あるいは、総合的な学習の時間等の中で適切に指導するように学校に伝えていきたいと思います。

宮田委員 何も言わないで適切に指導をというのは、言葉としてはいいのですが、言われた先生方はどうしていいかわからなくて、結果的には何もしないということが起こるのではないかなと思うのです。もし東京都が言わなければ、西東京市教育委員会として東京都教育委員会にどう教えたらいいのかを聞くとかして、うつるとか今は言われていますが、そういうことがないように。本市でも26人ですか、受け入れているそうですが、そういう方々に嫌な思いをさせないということも必要だと思いますし、それから、放射能から自分の身を守る、家族を守るということにもつながるわけですから、適切に教えるでは、結局何も教えるなど言っているようで問題なので、パンフレットを1枚でも2枚でもいいからきちっとつくって、それに基づいて総合学習の時間等に教えるというふうなことがよろしいのではないかなと思うのです。いかがでしょうか。

清水教育指導課長 基本的に、情報としては、国から出ているもの、東京都から出ているもの、そういった情報に基づいて資料提供を適宜学校のほうにしていきたいと思います。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成23年西東京市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 4 1 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員